

総務企画課

総務企画課業務概要

当課の業務は庶務、医務、薬務及び献血の推進並びに地域保健の総合的推進を図るため管内関係機関との連絡・調整を図る企画調整に大別される。

庶務関係は予算、決算等の会計事務、所内全般の庶務を行っている。

医務、薬務関係は病院、診療所、薬局等の監視指導、医師、看護師、薬剤師等の免許関係業務、また献血推進事業等を実施し適正な地域医療水準の確保に努めている。

企画調整関係は、管内各関係機関との連絡・調整・協調を図りながら保健医療計画の推進、地域の課題把握及び課題解決のための調査研究、情報の収集・整理及び活用、保健・医療・福祉との連携、人口動態統計の業務を実施している。

食品衛生関係（腸内細菌）の検査は受付業務のみ実施している。

1 歳入・歳出決算

(1) 歳入

平成26年度の歳入総額は、11,752,235円で、その内訳は、第6款分担金及び負担金109,010円、第7款使用料及び手数料4,308,190円、第9款財産収入1,100円、第13款諸収入120,935円、特別会計母子寡婦資金雑入7,213,000円である。なお、前年度に比べて総額2,773,241円（約23%）減となった。主な要因は、特別会計母子寡婦福祉資金と証紙収入の減少による。

表1-1(1) 歳入決算書

(単位：円)

科 目	調定済額	収入済額	収入未済額	不納欠損額
平成24年度	18,940,384	9,120,484	9,819,900	0
平成25年度	14,525,476	5,740,966	8,784,510	0
平成26年度	11,752,235	4,565,325	7,186,910	0
一般会計				
6款 分担金及び負担金	109,010	0	109,010	0
1項 負担金	109,010	0	109,010	0
3目 衛生費負担金	109,010	0	109,010	0
1節 公衆衛生総務費負担金	109,010	0	109,010	0
7款 使用料及び手数料	4,308,190	4,308,190	0	0
1項 使用料	15,240	15,240	0	0
1目 総務使用料	15,240	15,240	0	0
1節 土地使用料	6,600	6,600	0	0
2節 家屋使用料	8,640	8,640	0	0
2項 手数料	4,292,950	4,292,950	0	0
3目 衛生手数料	1,330,830	1,330,830	0	0
3節 細菌検査手数料	1,330,830	1,330,830	0	0
8目 証紙収入	2,962,120	2,962,120	0	0
1節 証紙収入	2,962,120	2,962,120	0	0
9款 財産収入	1,100	1,100	0	0
1項 財産運用収入	1,100	1,100	0	0
1目 財産貸付収入	1,100	1,100	0	0
1節 土地貸付収入	1,100	1,100	0	0
13款 諸収入	120,935	120,935	0	0
7項 雑入	120,935	120,935	0	0
1目 雑入	120,935	120,935	0	0
13節 雑入・その他	120,935	120,935	0	0
特別会計母子寡婦福祉資金				
2款 諸収入	7,213,000	135,100	7,077,900	0
2項 雑入	7,213,000	135,100	7,077,900	0
1目 雑入	7,213,000	135,100	7,077,900	0
1節 雑入	7,213,000	135,100	7,077,900	0

(2) 歳 出

平成26年度の歳出総額は、89,822,129円で、その内訳は、一般会計第3款民生費第1項社会福祉費が34,451,873円、第2項児童福祉費は379,500円、第3項生活保護費は8,000円、第4款衛生費第1項公衆衛生費が32,888,431円、第2項環境衛生費は1,298,420円、第3項保健所費は20,247,115円、第4項医薬費は502,090円である。

特別会計母子寡婦福祉資金貸付費が46,700円である。

なお、前年度と比較して総額で9,320,512円の増となっている。

表1-(2) 歳出決算書

(単位：円)

科 目	予 算 令 達 額	支 出 額	残 額
平 成 2 4 年 度	85,836,683	85,836,683	0
平 成 2 5 年 度	80,501,617	80,501,617	0
平 成 2 6 年 度	89,822,129	89,822,129	0
第3款 民生費	34,839,373	34,839,373	0
第1項 社会福祉費	34,451,873	34,451,873	0
第1目 社会福祉総務費	24,795,165	24,795,165	0
第2目 障害者福祉費	7,413,008	7,413,008	0
第3目 老人福祉費	2,213,700	2,213,700	0
第4目 遺家族等援護費	30,000	30,000	0
第2項 児童福祉費	379,500	379,500	0
第3目 母子福祉費	379,500	379,500	0
第3項 生活保護費	8,000	8,000	0
第2目 扶助費	8,000	8,000	0
第4款 衛生費	54,936,056	54,936,056	0
第1項 公衆衛生費	32,888,431	32,888,431	0
第1目 公衆衛生総務費	18,590,188	18,590,188	0
第2目 結核対策費	282,915	282,915	0
第3目 予防費	5,814,557	5,814,557	0
第4目 精神保健福祉費	839,371	839,371	0
第5目 成人病対策費	7,361,400	7,361,400	0
第2項 環境衛生費	1,298,420	1,298,420	0
第1目 食品衛生指導費	1,122,152	1,122,152	0
第2目 環境衛生指導費	176,268	176,268	0
第3項 保健所費	20,247,115	20,247,115	0
第1目 保健所費	20,247,115	20,247,115	0
第4項 医薬費	502,090	502,090	0
第2目 栄養指導費	375,571	375,571	0
第3目 保健師等指導管理費	12,509	12,509	0
第4目 薬務費	114,010	114,010	0
特別会計			
第1款 特別会計母子寡婦福祉資金	46,700	46,700	0
第1項 母子寡婦福祉資金貸付費	46,700	46,700	0

2 医務関係

(1) 医務関係施設の現況

管内の医療機関数は、26年度末現在、病院13施設(2,714床)、有床診療所6施設(95床)、無床診療所98施設、歯科診療所98施設で、合計215施設(2,809床)である。

表2-(1) 医療関係施設・病床数

(平成26年度末現在)

区分	年度	施設数														病床数								
		病院		一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所				歯科 技工 所	病院					診療所				
		計	地域医療支援	一般	精神	有床	無床	有床	無床	有	無	あさん！ 摩ジ マ指 ツ庄	は		き	柔道 整復	計	一般	療養	結核	精神	感染	一般	療養型
														計										
管内	24	13	—	10	3	9	101	—	100	1	—	91	73	71	55	37	2,715	1,510	402	20	777	6	103	31
	25	13	—	10	3	7	100	—	101	1	—	92	72	70	56	37	2,714	1,510	402	20	776	6	83	31
	26	13	—	10	3	6	98	—	98	1	—	89	73	70	57	34	2,714	1,510	402	20	776	6	64	31
銚子市	24	5	—	5	—	2	42	—	42	—	—	41	33	32	28	15	871	470	274	20	107	—	31	—
	25	5	—	5	—	2	42	—	43	—	—	41	32	31	28	15	871	470	274	20	107	—	31	—
	26	5	—	5	—	1	39	—	42	—	—	40	33	32	28	12	871	470	274	20	107	—	12	—
旭市	24	5	—	3	2	3	31	—	36	—	—	20	15	15	18	13	1,477	817	45	—	609	6	25	12
	25	5	—	3	2	2	31	—	36	—	—	20	15	15	18	13	1,477	817	45	—	609	6	23	12
	26	5	—	3	2	2	32	—	35	—	—	21	16	15	18	13	1,477	817	45	—	609	6	23	12
匝瑳市	24	3	—	2	1	4	28	—	22	1	—	30	25	24	9	9	367	223	83	—	61	—	47	19
	25	3	—	2	1	3	27	—	22	1	—	31	25	24	10	9	366	223	83	—	60	—	29	19
	26	3	—	2	1	3	27	—	21	1	—	28	24	23	11	9	366	223	83	—	60	—	29	19

(注) 1 施術所数は、業務の種類ごとに計上してある。

2 病床数は、使用許可済数を計上している。

(2) 主な医療従事者の状況

表2-(2) 管内における医療従事者の状況

		医 師 〔人 口〕 〔10万対〕	歯科医師 〔人 口〕 〔10万対〕	薬剤師 〔人 口〕 〔10万対〕	保健師 〔人 口〕 〔10万対〕	助産師 〔人 口〕 〔10万対〕	看護師 〔人 口〕 〔10万対〕	准看護師 〔人 口〕 〔10万対〕
平成 24年	管 内	395 (223.0)	134 (75.7)	336 (189.7)	54 (45.7)	34 (19.7)	1,069 (620.0)	477 (275.7)
	千葉県	11,075 (178.8)	5,115 (82.6)	12,305 (198.6)	1,908 (30.8)	1,207 (19.5)	35,433 (572.1)	11,000 (177.6)
	全 国	303,268 (237.8)	102,551 (80.4)	280,052 (219.6)	47,279 (37.1)	31,835 (25.0)	1,015,744 (796.6)	357,777 (280.6)
平成 22年	管 内	412 (230.1)	131 (73.2)	339 (189.3)	79 (44.2)	47 (26.3)	1,209 (676.4)	622 (347.9)
	千葉県	10,584 (170.3)	4,951 (79.6)	12,254 (197.1)	1,820 (29.3)	1,121 (18.0)	32,552 (523.7)	11,634 (187.2)
	全 国	295,049 (230.4)	101,576 (79.3)	276,517 (215.9)	45,003 (35.3)	29,670 (29.3)	953,521 (748.6)	366,593 (287.8)
平成 20年	管 内	400 (220.1)	124 (68.2)	315 (173.4)	75 (41.3)	40 (22.4)	1,121 (617.0)	629 (346.2)
	千葉県	10,228 (167.1)	4,930 (80.5)	12,227 (199.7)	1,743 (26.1)	992 (16.3)	29,373 (432.7)	11,740 (193.1)
	全 国	286,699 (224.5)	99,426 (77.9)	267,751 (209.7)	43,446 (34.0)	27,789 (21.8)	877,182 (687.0)	375,042 (294.0)

(注) 医師・歯科医師・薬剤師数、人口10万対は厚生労働省及び千葉県健康福祉指導課ホームページによる。

保健師・助産師・看護師・准看護師数は「看護の現況 平成24年度版」(千葉県医療整備課)による。

保健師・助産師・看護師・准看護師人口10万対は、10月1日現在常住人口(千葉県ホームページ「統計情報の広場」)により算出した。

(3) 医 療 監 視

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。

平成26年度は病院13か所、有床診療所2か所の立ち入り検査を実施した。

病院については、全施設を対象に、医務、薬務、看護、栄養、放射線、生活衛生、臨床検査等の職員でチームを編成し、延べ176名で検査を実施した。

指摘事項は、医師数が1件、薬剤師数が1件であった。

(4) 各種免許の取扱い状況

平成26年度医師、歯科医師、薬剤師、保健師、看護師等医療関係者の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受理件数は306件で、種類別取扱い件数は表2-(4)のとおりである。

表2-(4) 各種免許の取扱い状況

免許種類		取扱件数 年度	件数		
			平成24年度	平成25年度	平成26年度
総数			264	293	306
厚生労働大臣 免許	医師		10	16	13
	歯科医師		4	5	6
	薬剤師		21	12	11
	保健師		10	12	18
	助産師		1	13	11
	看護師		125	125	132
	理学療法士		18	14	13
	作業療法士		8	3	4
	臨床検査技師		9	8	5
	診療放射線技師		3	2	2
	衛生検査技師		0	1	0
	視能訓練士		0	0	2
	歯科技工士		2	1	0
管理栄養士		15	8	3	
知事免許	准看護師		26	57	67
	栄養士		12	16	19
	臨床エックス線技師		—	—	—

3 薬務関係

(1) 薬事関係施設の現状

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業、毒物劇物販売業等の施設総数は、平成26年度末現在904施設で、業態別、年度別施設数の推移は表3-(1)のとおりである。

表3-(1) 薬事関係施設数及び開設許可等件数

(単位：件)

区 分 業 種	管 内			銚 子 市			旭 市			匝 瑳 市			年度中の 許可等件数		
	24	25	26	24	25	26	24	25	26	24	25	26	新規	廃止	更新
総 数	871	910	904	390	398	398	305	323	319	176	189	187	16	22	22
医薬品製造業（薬局）	8	8	8	6	6	6	1	1	1	1	1	1			2
医薬品製造販売業（薬局）	8	8	8	6	6	6	1	1	1	1	1	1			2
薬局	81	84	82	45	44	43	23	24	24	13	16	15		2	4
一般販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
店舗販売業	32	36	37	12	13	14	14	14	14	6	9	9	2	1	
卸売一般販売業	1	1	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-		1	
卸売販売業	15	14	15	6	6	6	4	4	5	5	4	4	1		1
薬種商販売業	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-			
医薬品特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
高度管理医療機器等販売業	65	66	68	28	29	30	24	24	25	13	13	13	5	3	3
管理医療機器販売業	305	334	331	137	145	145	108	119	118	60	70	68		3	
高度管理医療機器等貸与業	24	25	28	10	10	12	11	13	12	3	2	4	5	2	3
管理医療機器貸与業	175	180	180	79	79	79	60	64	64	36	37	37			
覚せい剤研究者	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-			
覚せい剤原料取扱者	5	5	5	-	-	-	4	4	4	1	1	1			
毒物劇物製造業	7	7	6	1	1	1	5	5	4	1	1	1		1	1
毒物劇物輸入業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
毒物劇物販売業	136	135	129	56	55	52	48	48	46	32	32	31	3	9	6
毒物劇物業務上取扱者（令第41条）	4	4	4	2	2	2	-	-	-	2	2	2			
特定毒物研究者	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-			
特定毒物使用者	1	1	1	-	-	-	1	1	1	-	-	-			

(2) 薬事監視

薬事法その他関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

平成26年度の監視状況は表3-(2)のとおり671件の施設に対し監視を実施し、31件の違反が認められた。

表3-(2) 薬事監視状況

(単位：件)

業種	区分	許可・届出施設数	立施行入施設検査数	違反発見施設数	違反発見数													処分件数				告発件数		
					無許可・数	無許可品	不良品	不正表示品	虚誇大偽告・等	毒貯劇蔵薬陳列	処の譲渡記録等	販売体制の不備	制限品目の販売	構造設備の不備	薬局等の管理	管理者の義務	休廃止等の届出	開遵設守者事の項	その他	始末書	て報ん告末書書		説諭	口頭注意
平成24年度		725	671	61	-	-	-	-	-	-	28	-	6	-	11	-	10	26	-	-	-	63	-	
平成25年度		748	655	29	-	-	-	-	-	1	-	6	-	2	-	9	1	15	10	-	1	1	28	-
平成26年度		757	671	26	-	-	-	-	-	-	1	-	7	1	2	4	5	11	-	1	-	25	-	
医薬品	薬局	82	44	8	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	2	-	1	6	-	-	-	8	-	
	製造業薬局	8	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造販売業薬局	8	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	店舗販売業	37	36	13	-	-	-	-	-	-	-	-	7	1	-	1	2	5	-	-	-	13	-	
	卸売販売業	15	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	配置従事者 業務上取扱施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
部外品	販売業	-	76	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
化粧品	販売業	-	73	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医療機器	販売業	高度管理医療機器等	68	30	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	4	-	
		管理医療機器	331	93	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	
		一般医療機器	-	93	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	貸与業	高度管理医療機器等	28	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		管理医療機器	180	86	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		一般医療機器	-	85	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
業務上取扱施設	-	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

注：保健所が進達又は許可した施設について計上

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。

平成26年度は、表3-(3)のとおり75件の施設に対し監視を実施し、14件の違反が認められた。主な違反は貯蔵陳列場所の不適切な管理であった。

表3-(3) 毒物劇物監視状況

	登録届出施設数	立入検査施行箇所数	違反発見箇所数	違反項目										処分件数				告発件数
				登録基準	取扱責任者	陳列貯蔵場所	陳列貯蔵場所の表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	無登録	その他	始末書	てん末書報告書	説諭	口頭注意	
平成24年度	144	107	31	-	1	5	5	24	-	-	-	-	1	-	-	1	31	-
平成25年度	147	66	10	-	-	6	1	3	-	-	-	-	3	-	-	-	10	-
平成26年度	140	75	14	-	-	8	1	4	-	-	-	-	1	-	-	-	14	-
製造業	6	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
輸入業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
販売業	74	34	6	-	-	2	-	3	-	-	-	-	1	-	-	-	6	-
一般	53	23	8	-	-	6	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	8	-
農業用品目	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特22定品目	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
使用者研究者等	業務上取扱者	電気めっき業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		金属処理業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		毒物劇物運送業	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	しろあり防除事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第22条第5項の者	-	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定毒物研究者	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
販売業(再掲)	薬局	31	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	医薬品販売業	23	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	農業協同組合	20	10	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
	種苗店	7	4	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
	その他の	48	18	10	-	-	4	1	4	-	-	-	-	1	-	-	10	-

(4) 麻薬、覚せい剤監視

麻薬の管理保管については、県薬務課と共同で立入検査を実施し指導しているが、保健所独自でも、薬事監視及び医療機関立入検査の際にその管理の適正化について指導を行った。覚せい剤は覚せい剤原料取扱者に対し、保管管理を主に立入検査を実施した。

(5) 不正大麻、けし撲滅運動

大麻取扱法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「野生大麻」と「けし」について、平成26年5月1日から6月30日までの「不正大麻、けし撲滅運動」期間中に管内を巡回し、10か所において332本の「けし」を発見抜去した。

(6) 覚せい剤等薬物乱用防止対策

近年、覚せい剤に加え、いわゆる危険ドラッグによる健康被害や交通事故等が急増し、社会的な問題となっている。

管内15名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員海匝保健所地区協議会を結成し、地域に根差した啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動及び麻薬・覚せい剤乱用防止運動期間中に、指導員の協力を得て、街頭啓発活動を実施した。

4 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市町村献血推進協議会と協力して、工場、事務所、学校、その他住民に、献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の平成26年度の献血目標数は2,810人で、献血目標量は1,026Lであり、この目標を達成すべく当保健所では管内市町村と献血確保対策等を協議するとともに、8月の「千葉県公務員職場献血推進月間」及び2月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動等を行った。

なお、献血目標及び実績は表4のとおりであるが、管内実績としては目標の148%の成績であった。

表4 献血実施状況

区分 年度 市町別	全血献血(200ml)			全血献血(400ml)			成分献血			合計		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
平成24年度	600	949	158	2,530	3,494	138	-	-	-	3,130	4,443	142
平成25年度	590	860	146	2,310	3,393	147	-	-	-	2,900	4,253	147
平成26年度	490	826	169	2,320	3,331	144	-	-	-	2,810	4,157	148
銚子市	200	428	214	940	1,608	171	-	-	-	1,140	2,036	179
旭市	180	328	182	870	1,216	140	-	-	-	1,050	1,544	147
匝瑳市	110	70	64	510	507	99	-	-	-	620	577	93

5 地域保健医療計画

千葉県では、平成23年4月に改定した千葉県保健医療計画において、患者を中心として、「がん」、「脳卒中」、「急性心筋梗塞」、「糖尿病」、「精神疾患」の5疾病並びに「救急医療」、「災害時における医療」、「周産期医療」、「小児医療（小児救急医療を含む）」の4事業について急性期、回復期等の段階に応じた医療機関の役割分担と連携を明確にした「循環型地域医療連携システム」を県内9か所に設置されている二次保健医療圏ごとに構築した。

その後、千葉県では「循環型地域医療連携システム」を円滑に運用するためのツールとして千葉県共有地域医療連携パスを作成した。

平成26年度は、1月に香取海匝地域保健医療連携会議を開催し、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年に向け、地域医療ビジョン及び地域医療再生計画の医療・介護提供体制の総合的な体制の見直しについて協議を行った。

6 保健・医療・福祉に関する総合相談窓口の設置

保健・医療に止まらず福祉に関する相談も広く受け、住民ニーズに応じていくため総合相談窓口を設置している。